

～産前・産後休暇期間中の職員に係る代替職員の募集について～

名古屋税関では、現在、産前産後休暇を取得する職員の業務を職員に代わって行っていただける方を募集しています。

勤務期間・場所等は下記のとおりです。

(人事院規則 8-12 第 42 条第 2 項第 3 号の規定に基づく職員として採用予定)

記

1. 業務内容

- ・書類審査業務（減免税貨物の事後確認業務、計量器の認定業務等）
- ・パソコン（Excel、Word 等）を使った入力作業、データ管理、資料の作成
- ・文書の受付、発送、整理等

2. 採用期間

令和 8 年 1 1 月 1 日から令和 9 年 1 月 2 9 日

（休日：土日祝、12/29～1/3）

※本採用期間中の勤務実績及び業務状況に応じて、引き続き、育児休業期間中の代替職員として勤務していただくこともあり得ます。

3. 勤務場所

名古屋税関（名古屋市港区入船二丁目 3 番 1 2 号 名古屋港湾合同庁舎内）

※市営地下鉄名港線「名古屋港駅」下車 徒歩 2 分

※マイカー通勤不可

4. 採用人数

1 名

5. 勤務時間

9：00～17：30（休憩時間 12：15～13：00）

6. 採用条件

○自宅から通勤可能な方

○パソコンでのデータ入力及び文書作成作業（Word・Excel 等）が可能な方

なお、次に該当する方は応募できません。

☆国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したもの

☆日本国籍を有しない者

☆採用予定日に満 63 歳に達している者（公募職種の定年年齢が満 63 歳のため）

7. 身分

国家公務員の一般職員と同じ

8. 給与等*

基本給：195,800円～268,300円

(過去の職歴等に応じて決定)

地域手当：25,454円～34,879円(基本給の13%)

通勤手当：上限150,000円まで実費支給

賞与：年2回 計4.65か月分

(一定の条件を満たした場合に支給されます。)

*60歳以上の場合、通勤手当以外の上記基本給等は、条件が変更になる場合があります。

9. 応募方法

希望者は電話連絡の上、市販の履歴書(写真を貼付)に必要事項及び公募Noを記入のうえ、募集受付期間内に下記宛先まで郵送又は持参願います。

なお、提出された履歴書については、選考終了後、責任をもって廃棄させていただきます。履歴書の返却を希望される方は、提出の際にその旨記載願います。

◎募集受付期間：令和8年9月1日(火)～令和8年9月17日(木)

※応募人数が多数の場合は、受付を締め切らせていただく場合がありますのでご了承ください。

10. 選考方法

書類選考のうえ、面接及び作文により採否を決定します。なお、書類選考合格者については令和8年9月25日(金)に面接実施予定です。

※書類選考合格者には電話にて連絡いたします。なお、不合格者には別途文書にて通知させていただきますが、郵便事情等により遅れる場合がございます。

11. 個人情報の取扱い

採用に関し知り得た個人情報については、採用活動を目的に利用するものとし、その管理は「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に行います。

【応募書類の郵送先及び問合せ先】

〒455-8535 名古屋市港区入船二丁目3番12号

名古屋税関 総務部人事課人事第3係

電話 052-654-4097

Eメール nagoya-somu-jinji3@customs.go.jp

※Eメールでお問い合わせの方は、件名に上記表題を入力して下さい。